阿久根市広報
発行所
阿久根市役所
(TEL)24・140・237
編輯
調査課

沿岸漁場の開拓築

魚のよりつく巣〝築礁〟
沿海15カ所に設置

市漁協に登録されている漁業の振興策に苦慮していた市漁協では、沿岸漁族の繁殖集魚対策に乗出し、これ百人のうち大半は零細漁民で延縄一本釣りの沿岸漁業に依存しているが、戦後漁業者の急増と乱獲により資源は枯渇し、又潮流異変による魚群回遊激減、更に李ライン問題による鯖釣操業の中止など重なる悪條件で座折し、行詰りを見せている漁業計画も

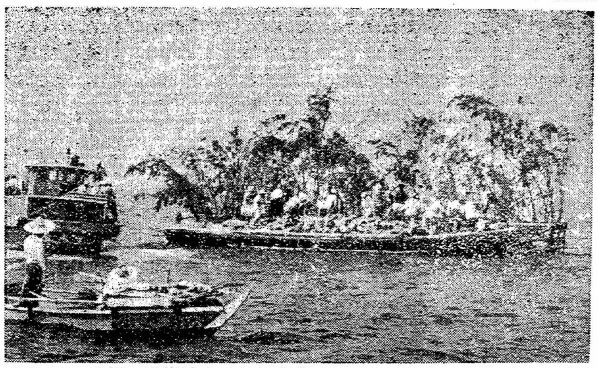

(寫眞は沿岸沖合で沈船作業中の市漁協の築礁工事)

まで毎年小規模の築礁工事を實施し少からぬ實績を擧げ、確信を得たので漁民の總意と市当局の協力によって、漁協總代會で本格的築礁工事を計画、築礁專問委員を立て、諮計画の審議、實績調査等に着手、去る七月初めから一カ月間に亘り延々三十余粁の沿岸一五カ所に「魚のよりつく巣」を設置し期待されている、方法はカマス、栗石粘土、燒酎ガメ、松樹材等を古船に積み込み沖合に沈めるその他カメ、栗石等を一カ所に投下する。

場所は各漁村の慣例的な漁場を漁民に一任して十五カ所を選定(千米～二千米)させた

材料は沈船一六〇屯(八隻)栗石八五〇台(三カ所投下)内二〇〇台は沈船用、燒酎ガメ二八〇〇本(四カ所投下)、その他カマス松樹材等

總工事費一一五万圓(市補助三五万圓、組合負担八十万圓)で大規模のものであつた。尚來年度は工事費約三百万圓を以て、鐵筋コンクリート製の方塊を使用し、大がかりの増築を計画している。

選擧人名簿の登録申請をされましたか

基本選擧人名簿及び漁業調整委員會委員選擧人名簿の登録申請書の屆出は9月4日を以て終りましたが、未だ次に該当する人で登録申請洩れの方は至急選挙管理委員會に申請書を提出して下さい。

基本選擧人名簿に登録申請出來る人は

①日本國民であつて昭和10年12月21日までに生れた者

②9月15日現在に於て阿久根市に三カ月以上住所を有する者(6月15日以前から住所がある者)

漁業調整委員會委員選擧人名簿に登録申請出來る人は

①船を使用して漁業を營み、又は漁業者のために雇はれて漁業に従事し、一年間に九十日以上漁業に従事するもの

②右の者で昭和10年12月21日迄に生れた者

小中学校、児童生徒の夏休み作品展

9月11日から14日まで中央公民館で

9月11日～14日まで四日間市中央公民館で小中學校兒童生徒の夏休作品展を開催いたします子供達が暑さとたゝかいながら元氣よくかき續けた、夏休みの友や日記、觀察記録、研究的科學創作品、工夫された手藝、工作品等、尊い日日の努力をものがたる秀作揃いです。

市内一般父兄の皆様の參觀日を十一日に指定してありますが御都合次第では他の日でも差支えありませんので繰合してなるべく多數參觀して下さるよう御しらせいたします。

× ×

「9月15日はとしよりの日」
ぢいさんばあさんにいたわりと感謝を!

私共は「としより」の過去の努力に感謝し將來の幸せと長壽を祈り、尚且つ希望欲求に應えるべく親愛の心で迎えるところに明るい民主社會が建設されます。「としより」も亦自ら社會の一員であることを自覚されて、新しい時代に協調し若い者の生活と溶けあい、明るい家庭明るい社會への心掛けがなければなりません。そこで「としよりの日」と「としよりの福祉週間」行事を通じて、この目的を日常の實踐に推し擴げましょう。

としよりの福祉週間 9月15日～21日

市の高齢者は八〇才以上男は一一九人、女二一五人、九〇才以上は男一人女一一人で次の方々であります。

中屋敷　中野　コメ
満九五才九カ月
上野　大曲　ワキ
尻無中　尻無　ツル
高之口　高口　波津
大丸　馬渡　トミ
中村　落　サヨ
高之口　西園　余ね
仲仁田　中野　スエ
的場　川畑加免松
濱　大河　ツル
桐野上　野畑　ツヤ
下村　宮原覺右ェ門

市長並びに市社會福祉協議會においてもこの週間を通じていろんな行事を展開する計画であり、学校、公民館、婦人會、青年團等にも協力を願う予定でありますが、取敢ず各家庭では次のことは是非實踐して下さい。

◆家人揃つて「おぢいさんおばあさん有難う」の趣旨で、としよりを中心とした感謝の一日を送る

◆としよりに家庭での特別サービスをする

◆としよりの日を機會に祖先の墓參りをする

◆としよりのために別室を或は希望欲求に應える計画等を考へる

(満92才の元氣な脇本下村宮原覺右ェ門さん)

独立後初の國勢調査
十月一日全國一齊に

十月一日午前零時現在で全國一齊に國勢調査が行われます。

この調査は大正九年に始り以來五年目毎に行われ、前回は昭和二十五年十月に實施されて今回の調査は恰度八回目に當ります。

この調査の結果は今後五ケ年間、我が國の政治行政の基礎資料としてまた市政運營の基となる重要な調査であり莫大な經費を投じて行われる國を擧げての大切な事業であります。

調査に當つては國で定めた調査員が期間内に各家庭を訪問し調査する仕組になつていますので、申告者である皆さんの絶大なる御協力がなければその成果は得られないわけであります。

この大事な調査がよりよい立派な結果に完了しますよう皆様の理解ある御協力を重ねて御願いします。

次に調査の概要を説明いたします。

一、調査の時期
準備調査＝9月24日から30日まで
實地調査＝10月1日から3日まで

二、調査の對象
調査時現在に國内に常住している總ての者(外國人で特例者は除く)

三、調査の方法
各世帯毎に調査票を作成する

四、調査事項
イ世帯が住所及生計を共にする者の集りであるか又は独立して住居を維持する單身者かの別
ロ世帯が居住する住居が住宅、寄宿舍、下宿屋又はその他のいづれかの別
ハ住宅の所有関係とその畳數
ニ世帯員の氏名、男女別、續柄、生年月日
ホ配偶の關係
ヘ世帯員の國籍
ト昭和16年末までに生れた人について、9月24日～30日までの一週間の就業狀態、所屬の事業所の名稱所在地及事業(産業)の種類、仕事の種類並に從業上の地位

大休以上のことを調査しますがこの中一部は申告者が記入すること、なつていますので調査員の指導により正確に記入する樣願います。

家庭メモ
主婦の
計画的なふとんの手入を

ひと雨毎にしのぎ易くなつて參りますが、もうふとんの洗濯、縫直し、綿打直しの大仕事はお済みになりましたか。寒さが來ないうちに、そして農作業が忙しくならないうちに手入れを終えるように致しましよう。眠りは最大の榮養と云はれていますが、その眠りをとるふとんについて、この縫い直しの機會に快よいものにする爲検討してみませう

◎ふとんの寸法のきめ方

一人一人の大きさに合せてきめるのが一番よい方法で、使う人の身長より一尺長くすれば十分です。

敷布團は一反を三枚に切つて出來上り五尺というのが普通の寸法ですが、押入れの寸法や一人寝の事を考へると二幅半がよい寸法です

掛布團は表四幅裏五幅で、出來上り四幅半の額縁にし丈は五尺では眞四角になりますから少し長目にします。

赤ちやんの敷ふ團は幅二巾、丈三尺五寸にし小学校に上るまで使用できる大きさにします

◎ふとんの布地は何がよいか

敷布團はなるべく丈夫な布で、出來るなら木綿で作りたいものです

掛布團はなるべく輕い布で作ります。

◎ふとんの手入れは何年目がよいか

必ず布團にはカバーをかけ白布でなくても洗濯のきく布で作ります

敷ふ團は一年目に丸洗い、二年目にほどいて縫い直すのがよく布が傷んで來ますと毎年解いてやりくりをします

掛ふ團は汚れ方によつて違いますが、上掛の方は三年目毎に解いて縫い直します。

毛布には必ずカバーをかけて洗わぬように。

◎綿の打直し

打ち直しをすると綿の質を悪くするように思い込んでいる人が多いようですが、それは古い考え方です。むしろ長い間打直さずに使用する方が纖維をいためます。理想としては一年おきに打直すのがよいのですが、良質のもので一貫匁につき二〇匁～三〇匁、赤綿程度で六〇匁～一〇〇匁、俗にいう古綿で一〇〇匁～二〇〇匁程度、打へりします。このため補修綿を用意しておかねばなりません。

◎綿は何枚入れればよいか

綿一枚が大体百匁です

敷ふ團
三幅…17枚～20枚
二幅半…14枚～18枚

掛ふ團
四幅…10枚～12枚
四幅半…12枚～15枚
五幅…15枚～18枚

談話室

明るい市政!!をモットーとして市長は先づ第一に廳内職員の親睦、融和が大切と常に腐心しているそこで手近な思いつきとして、毎週火曜日に各課長と共に市長室で晝食會(懇談會を兼ねて)を開くことゝなり、去る七月より實行、目下なごやかな雰圍氣の下に行われている。先月九日の會ではみんなで氷(密かけ)をおいしそうに食べている姿も見受けられた。市長のおごりで特に味がよかつたとか?新しい市政への在り方に示唆を與へるものがあるだろう

監査公表第五号

補助団体監査結果公表

昭和三十年八月八日から八月十八日までの間四日に亘り行つた補助團体の監査の結果を次の通り公表します。

阿久根市監査委員

七團体補助金の使途は

昭和29年度予算の中から七團体に對し、交付した補助金の使途につき、監査の結果は次の通りである。

◆市職員親和會
職員福利厚生貸付金　五万圓
その目的通り使用されていることを認めるが貸付金の性質に鑑み、貸付手續を一定し、一定の形式を踏み、借用証を徴する等の措置を講ずべきである。

◆社會福祉協議會
社會福祉協議會補助金　六万圓
昭和二十九年度本會の決算における市補助金の占める率は三九%である。才出の内譯は事務費二二%、事業費五六%、助成金二〇%、その他一%で、本會の事業は行路病者旅費、災害見舞金、貧困兒童旅行費並びに年末行事費、敬老會費として八万四千圓、季節保育所、青少年育成指導、婦人會、母子福祉會に對する助成金三万三千圓を以て法外援護の實績をあげ、本會の事業はその目的を遺憾なく發揮していることが認められ、殊に貧困兒童に對する年末行事費は適當なる援護處置と認められます。
然しながら昭和二十六年度市補助金の中から母子援護資金として五万圓の貸付があり、その中長期に亘るこげつきがあるので、その回收に一段と努力せられるとともに、今後の貸付には事前の調査を嚴密にする樣要望します

◆森林組合
森林組合育成補助　一〇万圓
補助の條件は昭和二十九年度森林實施計画實行費の山林調査人夫賃六万圓、造林事業の造林者山林八十町歩測量調査人夫賃四万圓に對する金額補助であり、その經理費目は教育情報事業費で處理されている。
然るに決算は、收入二三〇、六九七圓、支出一三七、七五四圓、殘金九二、九四三圓となり市の補助金が殆んど全額申請の目的に使用していないような結果となつている。
これは事業損益科目に屬するとみられる費用が一般管理費科目に記入されているためであり、租税公課にも影響されると思はれるので經理面において研究すべきことである。

◆畜産組合
畜産組合育成補助　五万圓
本組合の經理は、官公署等の予算決算會計により處理されているので、育成補助の目的が明確に算定できない狀況である。
協同組合であるので企業會計により處理し損益の明確を期せられるよう要望します。

◆商工會
街燈照明助成金　三万圓
市内鋪裝道路上に掲げてある「カクイわたし」「アサヒ地下足袋」の照明に要する道路占用料及び電力料金に對する三割の市補助である電力料金は該照明の代表者が周邊の商店より集金し、商工會はその不足分として一万二千圓を支出しているのみで電力料金の總額は不明である。
尚この外に變壓器代として二三、八四四圓を支出しているが、殘金は本會の一般經費に支出したことになり補助條件に適合していないうらみがあります。
中小企業相談所助成金　三万圓
商工振興助成金　一〇万圓
本會の事業は次の如く各事業に要する經費に對しては、それぞれ負担金等の收入があるので商工會自体の負担額は約一六万三千圓であるが、市が二三万圓の補助をしているので實質的には約三万三千圓を使用している計算になる。
補助の名目が商工振興であり、その使途については何等の制限もないものであろうが實質においては高率の補助と認められるので一考を要する点である。

事業費目	支出額	対する收入額	差引過不足額
大会費	334.650	424.655	90.005
出張費	81.564	35.700	△ 45.864
金融税	258.900	—	△ 258.900
文化振興費	459.450	541.900	82.450
共同利用設備費	63.042	22.160	△ 40.882
その他の計	1.187.606	1.024.415	△ 163.191

◆農業協同組合
桑園増殖奨勵費　一七万圓
養蚕振興のための補助の目的及び條件は、桑苗購入費並びに改良回轉簇代九五万四千圓に對するものであるが、使用額約一一四万一千圓でこの精算は正當であることが認められます。
二号台風營農資金利子補助一八、三一五圓
本借入金は當初三六〇名で一五〇万圓であつたが現在一〇万圓の殘高になつている。
市補助金はこの償還利子に對するものであり目的通り使用されていることが認められます
出補助五七、八七二圓
この基金は昭和二十七年度から昭和三十三年度に亘り、本組合が縣農業共濟組合連合會に據出するものであり、既に三ケ年分の納付額一三、五五〇圓は農業共濟基金據出証券となつている。本補助金はこの出資証券に照しその目的通り使用されていることが認められます
木炭品評會補助　二万圓
木炭品評會に要したる諸經費九、五〇〇圓に對する補助金であり、その精算は事實に適合し補助の目的通り使用されていることが認められます。

◆漁港修築負担金としての借入金償還補助　一三二、八〇〇圓
昭和二十七年度漁港修築負担金二二〇万圓を市は縣に納付するに當り、その財源として二十七年九月五日本組合の名義により農林金庫より借入したものであり、實質的には市債である。從つてこれが水産振興のための漁協に對する補助金としての予算計上は、實質的に当を得ざるものと認められます。
尻無沖築磯補助　四万圓
倉津沖築磯補助　四万圓
本補助金は補助申請の通り使用され、その精算は正當であることが認められます。

◆漁業協同組合
昭和二十九年生れの者
昭和三十一年四月小學校に入學する者
昭和三十一年三月小學校を卒業する者
昨年注射をされなかつた人

農業改良

時報

菜種増收の〝コツ〟は良苗の育成

濕氣に強い、安全で有利な「なたね」をうんと作りましよう。

育苗の要點

一、品種
縣の奨勵品種は農林14号、伊勢黒、精屋みちのくが菜種があるが、特に農林14号は中生種で收量も高く畑及水田向として良く廣く栽培され無難な品種である。近年奨勵品種となつた「みちのくなたね」は早生種で比較的收量も高く經營上後地の利用、雨害の回ヒ、收穫期が他作物と重ならない等の利点が多く特に畑地燐酸欠乏地帶では他品種より收量が高い。

二、栽培方法
栽培法には直播と移植栽培があるが試驗成績によれば直播一石五斗、移植播一石五斗七升で移植法は收量多く前作の関係にも都合がよい

①選種
良い種子を選ぶために唐箕選を行い更に塩水選（水一斗に食塩一升位）を行う。
塩水選後は直に水洗して日蔭で速に乾燥し湿氣の少い所に置

②接種期
移植の場合について仮植よりも無仮植が收量が多く、仮植は手數がかゝり、植傷みが多いので苗床用地を廣く要する欠点はあるが出來る丈無仮植がいゝ。
無仮植＝9月下旬～10月上旬
仮植＝9月中旬～9月下旬
がよく山間冷涼地では幾分遅れても良い

三、育苗
①苗床面積
無仮植の場合反當り四十坪内外、仮植の場合は（苗床に余裕のない場合に限り）五坪に播種し四十坪位に仮植する

②播種
巾四尺高サ三～四寸の揚床を作り、これに腐熟堆肥、人糞尿木灰を施し耕やして平にし、無仮植の場合は五～六寸平方に三～四粒づゝ点播し覆土する、この場合種子五勺に白砂又は木灰五合～一升とよく混ぜ、指先で摘んで播種すればよい。
乾燥の恐れある場合は藁又は麥稈をかぶせておく。

②苗床肥料
播種床、仮植床共に坪當り堆肥＝二貫、人糞尿＝一貫五百匁草木灰＝百匁を施し追肥として薄めた人糞尿又は硫安一〇匁（坪當り）を施す

④間引
本葉一～二枚出た頃二～三本立とし、三～四枚出た頃良い苗を残して一本立とする。仮植の場合は本葉三～四枚の頃五～六寸平方に仮植する

⑤管理
発芽後一～二回除草を兼ね根を害せぬ樣中耕する。

⑥害虫防除
乾燥するとアブラ虫の發生が多いので充分注意しニッカリン（テップ）二～三千倍又はDDT乳劑四百倍液を數回撒布する

脇本地区の家屋評価を実施

昭和31年度分

固定資産税の課税標準となる固定資産の價格は、地方税法の定めるところによつて毎年少くとも一回實地について調査し、前年の價格を決定することになつていますが、固定資産の發生が多いので充分注意しなければなりません。
昭和二十六年第一回の評價を實施して價格を決定してきているのですが、この家屋の評價基準が昭和二十九年度分から改正され旧阿久根地區は三十年度分から新基準によつて評價しましたが、脇本地區は未だ新基準による家屋の評價を實施していませんので、合併後の課税の均衡上と今回の地方税法の一部改正によつて、三十一年度の評價格が基準年度の價格として三十二年度まで据置かれる事になりましたので、脇本地區の家屋についても新基準により九月中旬より十月末までに實地調査して評價することになりました。
評價事務は詳細に誠實公平そして迅速に行はねばなりませんので皆さんの心からなる御協力により當初の目的を達成するよう、当日は一戸一人の留守番をおいて調査に立會つて下さるようお願いします。尚日時については後日各區駐在員を通じてお知らせ致します。

昭和30年度定期 ヂフテリア予防接種日割表

接種区域	場所	一回	二回	三回
波留、大丸、倉津、鴻、遠見岡	市病舎	9月14日	9月28日	10月12日
町、高松、濱、上野、新町	阿久根小校	午后1時～午后3時	午后1時～午后2時	午后1時～午后2時
阿久根小	中村集會所	9月8日	9月21日	10月4日
赤瀬川			后1時～3時	后1時～3時
大川、大川小	大川小学校	9月9日	9月22日	10月5日
尻無、濱	公民館	午后1時～午后3時	午后1時～午后2時	午后1時～午后2時
西目、西目小	照海寺小学校			
山下、山下小	山下小学校	9月12日	9月26日	10月10日
尾崎、弓木野、尾崎小	尾崎小学校			
折多、折多小	田代小学校			
鶴川之牟礼、鶴川内小	本牟礼小学校			
桐野上、大淵野上、瀬之浦上下、古里原脇本濱脇本小	下古里公民館	9月13日	9月27日	10月11日
馬場下村上	三笠支所			
楊之浦東西、深田黒之上下、黒之濱	楊谷公民館	9月14日	9月28日	10月12日
大谷	大谷公民館			
小瀧八郷松ケ根笠山隼人小	小瀧診療所			

果して市の總人口は？

国勢調査の人口予想懸賞募集

來る10月1日に行はれる國勢調査の普及啓蒙のため、次の要領で本市の人口予想懸賞募集を行いますから、多數應募下さい。

◎課題　昭和30年10月1日の國勢調査による阿久根市の總人口は？
◎應募資格　本市に住んでいる満10才（國勢調査日現在）以上の者
◎應募方法　官製はがきに必ず住所、氏名、年齢、性別を記入し（1人1枚に限る）阿久根市調査課統計係宛
◎應募締切　9月20日
◎發表　昭和30年11月5日發行阿久根市廣報
◎賞　1等500圓（1名）　2等300圓（1名）　3等200圓（1名）　4等100圓（5名）
◎参考　昭和25年の國勢調査人口　旧阿久根市　31.766人　旧三笠町　9.578人

阿久根市広報
発行所 阿久根市役所 (TEL)24・140・237
編集 調査課

第三回定例市議会

追加予算 四百拾万円など

15議案を可決

第三回定例市議會は14日定刻10時開會、予算追加更正、條例の一部改正、市營住宅及び田代中学校、自動車運轉試驗場の敷地買收、市有地、市有林の處分、市体育會館寄附採納の件など重要議案15件を原案通り可決、市有地の處分についての研究並びに國民健康保險問題については更に繼續審議することゝし、尙南國交通の縣立公園大島觀光施設に關する陳情は受理することとし、重要な案件であるので特別委員會を構成し檢討することになつた。当日の議事概要は次の通り

◎阿久根市職員恩給條例の一部を改正する條例

①旧三笠町職員の恩給年の通算

②農業委員會書記の農地委員會書記当時からの恩給年の通算

③旧阿久根市、旧三笠町の恩給受給權者に對する恩給の支給

を内容とするもので

◆原案可決

◎阿久根市消防團條例の一部を改正する條例

合併後の消防團運營上、地域的にも三笠分團に副團長を一名配置する

◆原案可決

◎道路占用及び占用料徴收條例の一部を改正する條例

一時占用及び建築用占用料が他市に比し高額で實施に困難があるので是正する

◆一部修正可決

◎阿久根市監査委員の選任同意について

昭和30年9月30日を以て学識經驗を有する者の中から選任された監査委員、神上園治平氏が任期満了となるが、同氏を最適任者とする市長の選任に同意した。

◎阿久根市公平委員會委員の選任同意について

昭和30年8月12日を以て委員田中右橋氏が任期満了となるので同氏を最適任者とする市長の選任に同意した。

◎市營住宅敷地の買收について

三十年度計画の市營住宅敷地として宅地畑、雜地、山林等7反4畝21歩を七八万四千圓で買收する

◆原案可決

◎田代中学校敷地の買收について

同校は小学校と併置校であるので、校地狹隘な現状にあり、田畑1反13歩、買收予定額九万五千圓である

◆原案可決

◎市監査委員に神上園治平氏

市公平委員に田中右橋氏 再選

◆原案通り可決

◎昭和三十年度阿久根市國民健康保險特別會計才入才出追加更正予算について

予算追加額 四、一〇五、八〇一圓

◆原案通り可決

◎昭和30年度阿久根市一般會計才入才出追加更正予算について

追加額 一〇、八〇〇圓は予備費より充當することとした。

◎大島を望む驛前廣場に

みごとに実つた〝バナナ〟

(28年12月縣觀光連盟より松田市長が南國風を生かすための觀光資源として特に10本を譲受けて市商工課で移植したものであり、僅か2年足らずで見事に結實し人目を驚かしている)

潟の塩田南側国道筋に自動車運転試驗場敷地決る

◎自動車運轉試驗場敷地の買收について

市役所より南約八百米國道右側(佐潟線附近)に、同敷地として4反9畝21歩、價格六万六千七百圓で買收する

◆原案可決

◎市有地の處分について

市街地に散在する市有地を處分することをかねて研究中であつたが、この程財務委員會の結論を得たので處分することにした。

處分面積 九三三、三七坪

うち賣却 六七、九六坪

換地 四七、三一坪

◎日本勸業銀行株券の處分について

◆原案可決

◎阿久根市体育會館寄附採納について

市体育協會長より体育館及附屬備品一式を寄附する旨の申出があつたので、今後教育施設用として市教育委員會が直接維持管理することとして採納する

◆原案可決

◎市有林立木の處分について

自動車々庫建築用として杉二六二石(一九三本)、一般財源充当用として松材一三八六石(三、一九九本)を處分する

◆原案可決

◎阿久根市課設置條例の一部を改正する條例

國民健康保險を衛生課に所管せしめることとして保險衛生課に改める

◆原案可決

西目牛之浜地區に〝電話〟架設

年度内に實現！

朗報

市ではかねて西目、牛之濱、大川地區に電話架設の陳情をなしこれが促進方を運動中のところ、去る六日鹿児島電氣通信部から部長並に施設建設課長が現地視察に來られ、愈々三十年度内に西目、牛之濱地區に施設を完了する見込みとなつた。大川地區は距離の関係でこの度は一應困難とされたので、今後これが實現については引續き市、議會一体となり强力な運動を繼續し、地區民の要望に應えて努力しているが是非實現させたいものである。

対しては實現出來る見透しがついた。

南国交通が大島に観光設備を

陳情は 特別委員会で慎重に

大島公園に南國交通株式会社が受入態勢の設備を充實するため、長期に亘る權利賃借問題等、愼重な檢討を要するので特別委員會を構成し(商工委四名、財務委二名、總務委一名)審議することとした。

任期満了の市選挙管理委員に

出口、西野、丹宗の三氏を選出

10月22日を以て任期満了となる市選擧管理委員會委員の選出について、三名連記無記名投票の結果、出口利家、西野善助(前委員長)、丹宗三郎の三氏が選出された。尙補充委員の三名も同時に選出、井之上郷右ヱ門、的場與四郎、中園和助氏に決つた。

第四回縣青年体育大會

陸上三回 柔道二回 連續優勝

九月四日鹿児島市で開催された縣青年体育大會に出場した八十名の本市選手團は、陸上競技、柔道、卓球、角力、バレーの各種目に三ヵ年制覇の意氣に燃え參加二十二ヵ郡市團と終始覇を爭い敢斗し陸上、柔道は連續優勝杯を獲得したが、卓球角力、バレーの三種目が惜しくも零敗となり總合成績において鹿児島郡、囎唹郡についで三位となつた。僅少の差で優勝を逸したとはいへ「阿久根强し」の實力を遺憾なく發揮して大會を無事終了した

以下各種目別の成績は

◉陸上競技

優勝42点 阿久根市

二位40点 囎唹郡

三位30.5 串木野市

個人B組

(補欠33名による)

二位 岩崎祐一

◉卓球、角力、バレー

一回戦に於て惜敗

總合得点

一位 鹿児島郡 23点

二位 囎唹郡 21.7点

三位 阿久根市 21点

この結果本市柔道チーム(慶越武則三段、磯畑啓二二段、新藏宇三郎二段)及び走巾跳の八郷君(記錄六、一四m)は縣代表として10月5日から開催される全國大會に參加する。

入賞者

三〇〇米⑥清水 力

走巾跳 ①八郷朝海 ②川井学一 ③馬見新勝

走高跳 ③八郷朝海

ソフトボール投 ④有田健三

八百米リレー ③阿久根市

俵かつぎ ⑤西田庄助

一、000米 ⑤松永隆山 ⑥下路慶吉

女子

走高跳 ①久留 德子

走巾跳 ④桑原むつ子

砲丸投 ⑥川畑いつの

◉柔道

優勝 阿久根市

二位 出水市

三位 鹿児島郡

個人A組

(正選手33名による)

一位 慶越武則

9月29日 市主催の畜産合品評會

総合

9月29日午前十時より市家畜市場に於て、昭和30年度市主催の畜産總合品評會を開催いたします。

出場家畜は牛、豚、鶏、羊、馬、乳牛。

便りが早く届くために

郵便には必ず局名を

合併によつて市内の郵便配達局は阿久根局と脇本局の三局となりました。

郵便の配達局はこれまで一市町村に大体一局單位が通常とされていましたが、合併しても配達局の受持區域を急に變更出來ない關係上同一市町村に從來のまゝの郵便局が二つも三つもあつて、局區名が書いてないと配達が遲れたり正確を欠いだりすることになります。

最近この種の郵便が大へん增えて通信利用者に迷惑を及ぼしていますので、皆さんが出される郵便には相手方の局名と、自分の住所には必ず阿久根局區内、大川局區内、脇本局區内と書いていただきます。

そうすることによつて自然と宛名に局區名を書くことが普及されることの問題が解消されることになりますので今後出される郵便には必ず局名を書くように致しましょう。

◈ ◈ ◈ ◈ ◈ ◈

川柳・都々逸によせて

國勢調査の手引

申告は一に正直二に正確

十月一日はいよいよ國勢調査の行われる日です。國を挙げての大事なこの調査をよりよく立派に完了するためには、市民皆様の御理解と御協力に俟たねばなりません。そこで皆さんに知つていただきたいことを川柳、都々逸にたくしてみました。

○申告は結局身のため國のため

國會議員も市會議員の數も國勢調査で決められます。

○大家内書いてしまつて点呼をし

そうです一人殘らず書いてもらはねばなりません。

○粋なセンサス旅寢の宿の主の名前も共に書く

今度の調査は旅行中の人も三ヵ月にならなければ自宅で申告します

○爺、婆は互に年を尋ね合い

○誕生日孫にたづねて申告し

あらかじめ市役所などで調べていたゞけば尙いいのですが

○昨日御座つた花嫁さんは籍はなくとも妻と書く

三日戻りも濟まぬ内でも妻は妻

○世間晴れての夫婦じゃないが粋な調査が妻とした

晴れては添えぬ内縁の人でもはつきり妻と書いて下さい。

○捨てた女房に未練はないが「離別」と書いて想い出す

○死別と書く字も涙でにじむ独り世帶の針仕事

別れた人は「離別」先だれた人は「死別」とはつきり書きます。

○勞働は神聖にして車夫と書き

○職業が並ぶも嬉しい共稼ぎ

仕事に貴卑の差はありません。

堂々と「馬車挽」と書いて下さい

みんな調べる人になれ

阿久根市特産

えんどう作り

本市農家の年間收入のバランスが保てる換金作として、また耕土培養の面から他作物との合理的な輪作が出來る利点がある有利な豌豆を、本年もお互いの經營に折りこみ、うんと生産に努めましょう

昨年は播種当時の旱魃と一月二月の低溫のため存分な實績は擧げ得られなかつたが、本年は西目、赤瀬川、折多脇本地區の生産地帶を中心に農協を通じた共販体制を確立するため共販可能面積の範圍内により農家、指導者が一丸となり阿久根特産豌豆の生産計画を

西目　三町二反
赤瀬川　五町四反
折多　八町九反
脇本　七町
計　二四町五反

生産數量弐千000貫、共販數量弐千000貫とし、目標達成に張切つています。

栽培要點

1. 品種　寒さや病氣に強くて多收の「ウスキ」
2. 適地　壤土又は砂壤土で表土深く排水良好で暖い場所
3. 休耕年限　畑五～六年水田二年
4. 播種期　10月5日～10月15日
5. 種播き　畦巾五～六尺　株間一尺八寸～二尺　一ヵ所四～五粒播とし後で二～三株立とする。一畝當播種量は一合五勺、播種に際しては根りゆう菌を接種する。
6. 肥料　元肥は有機質肥料を主体とし株間に施す　追肥は下肥を一回
施肥例（畝當り）
堆肥弐貫、過燐酸一貫（二升五合）
木灰二貫（二斗）
下肥（追肥）二いねアンモニヤ肥料が過ぎれば病氣や寒さに弱く、莢付きも悪くなる。燐酸加里をうんと施すこと。
7. 支柱は早目に準備し丈夫に完全にする
8. 防風垣は早目に裏風を防ぐ丈夫なものを作る。
9. 害虫防止　作付の場所を選定し葉付の笹竹を立てる藁覆ひをする。
10. 病虫害防除　排水をよくし寒害風害を防ぎ、加里肥料の増施と通風をよくし病害發生防止に努める。
病害＝かつもん、かつぱん、うどんこ病には六斗式少石灰ボルドかダイセーンを撒布する。
虫害＝くきもぐり蠅や、えかき虫にはホリドールを、夜盜虫にはDDT、BHCの根本撒布をする。
發煙する方法もある

秋肥（麥なたね）の設計と予約申込

農業と肥料は互に切離すことの出來ない密接な關係を有することは言を俟たない處であるが、農産物生産費の中、肥料代の占める割合は年々増加の一途を辿りつゝあり、この現狀を再認識されて今後の肥料施用に當つては充分関心を拂い、肥効増進上無駄なく最も有効に作物に吸收利用されるように、作物の特性、土壤の性質、氣候等は勿論、更に肥料の性質及び農業經濟より見た肥料價値等を充分さん酌して農業經營を進めるべきであると思はれます。

そこで本市に於ては昭和二十八年以來、市中、肥料代の占める割表、農協、農業改良事務所等相集り、肥料農藝協議會を設け前記施用面だけでなく肥料農藝購入についても

①需給商に廉價で買入
②輸送の隘路打解
③肥料の共同計算等最も有利な方法により入手出來、適期作付が出來るようにすると共に併せて酸性土壤の矯正を兼ね無硫酸根肥料の施用や高價な配合肥料はつとめて避ける等、經營に適合した經濟的な配合設計を奬勵しているが、同協議會では本年度の秋冬作（麥、なたね）に對する理想的な肥料設計を樹立し、近く農業協同組合から予約申込書に肥料設計（土壤、地域等を勘案したABCDEの段階に區分したもの）を添へ配布されるので右の趣旨を御理解の上出來るだけ早目に予約を終り、合理的な施肥により生産の増強を計り農家經濟向上に努められるようお奬め致します。

（農林課長）

豚を飼つている方々へ

種豚の登録登記は次の要領で

豚は他の家畜と違つて發育が迅速、正確に行われないと間違いが生じたり益々複雜になりやすいので、次の要項に從つて登録事務が順調に行われるよう養豚家は御協力下さい。

一、定期登録檢査の月

第一期　二月
第二期　五月
第三期　八月
第四期　十一月

二、登録申込の手續き

①登録檢査を受けたい人は定期檢査の前の月の一五日」迄に畜協又は市農林課畜産係に仔豚登記證明書を提出して申込んで下さい。

②仔豚登記証明書はこの申込をする前にあなたの名儀に書替えて貰つて証明を受けておかなければ登録申込を受付けません

③登録檢査の日時が決り通知がありましたら檢査場所にひきつけて下さい、ひきつけないものは審査致しません。尙必ず印鑑を持參して下さい。

三、仔豚の登記

①登録豚の仔が生れたら生後十五日以内に畜協又は市農林課畜産係に生れた月日、頭數を口頭で届けて下さい。この届けがない場合は仔豚の登記檢査は致しません

②檢査は生後六十日迄の間に檢査員があなたのお宅に伺います檢査を受ける前に離乳したものは資格を失います。

③檢査の時までに種付した種雄豚の管理者から種付証明書を貰つておいて下さい。この証明書がなければ檢査ができません

四、高等登録は

高等登録を受けたい人は仔ぶたが生れてから三日目までに畜協又は市農林課へ口頭で申込んで下さい仔豚の數が七頭以上生きて生れたときでなければ申込み出來ません。又脫腸、片ぎんなど奇型の仔ぶたが一頭でもいたら申込みできません。

五、その他の手續き

①「移動証明申込」登記豚も登録豚も賣買した時はその都度移動証明の申込をして下さい、この申込は賣つた人がすることになつています。この手續きをしていないと其後の登記又は登録が出來ません

②「異動屆」登記豚又は登録豚が死んだり屠殺したりしたら異動屆を出さなければなりません

③「証明書又は耳標の再交付申込」証明書を汚したり紛失した時は再交付の申込みをして下さい。この場合、後日、元の証明書又は耳標を發見した時は返納しなければなりません

以上の手續きは全て一定の書式によらねばなりませんが、用紙は畜協か市農林課畜産係で準備してありますから申込の際は証明書と印鑑を持つて來て下さい

來年も亦どうぞ！

賑わつた大島キャンプ村

合併後初めての阿久根縣立公園内各海水浴場キャンプ村については、デフレの影響で客足はどうかと危ぶまれていたが、さすがは縣下に誇る景勝の地位はゆるがず、今年も亦客數は縣下一位をかち得ました。

	日歸客數	宿泊者數
大島キャンプ村	49・144人	10・850人
飛松海水浴場	5・500〃	3・440〃
折口海水浴場	5・950〃	1・950〃
寺島キャンプ村	1・350〃	135〃
下村潟水浴場	2・630〃	
黒之瀬戸	452〃	
計	65・026〃	16・375〃

昨年度との比較

	29年度	30年度	増減
日歸客	56.887人	65.026人	増8.139人
宿泊客	15.972〃	16.425〃	増　453〃

方面別調査

年度		29年度	30年度
縣外客		17.066人	18.020人
縣内客	市内	23.893〃	27.402〃
	市外	15.928〃	19.604〃
合計		56.887〃	65.026〃

市乘用車を購入

合併によつて區域が擴大されたので、き動力によつて行政運營の圓滑を期するため、乘用車を購入いたしました。

（寫眞はバス型乘用車定員十名）

飛松、折口、下村潟、寺島、黒の瀬戸は前年と大差はなく、ひとり大島のみは年々増加の一途を辿り本年も約一割の増加でありました

お客はなごやかな家族連れのキャンパーがふえ、海上の樂園に一日の涼を求めて遊ぶ風景が多く見られ、勢い事故も少くなつて、縣下第一等のキャンプ村として將來に明るい希望を與へています。

今後は更に宿泊及び保健衞生、娯樂、海水浴等の諸施設を近代的且衞生的に充實するよう圖らねばなりません

国、縣道の道路品評会

昭和30年度の國、縣道の道路愛護作業品評會が縣下一齊に行われますので、市では次の日割で各地域毎の作業を實施いたしますから御協力下さい。

9月24日　大川全般
〃25日　西目全般
〃26日　上野新町
〃27日　赤瀬川
〃　高松町濱
〃28日　折口多田
倉津、潟
大丸波留
山下鶴川
内脇本

阿久根高校　帽子の（白）（線）（廢）（止）

これまで阿久根高校では帽子に白線三本を附していましたが、近隣に帽章、白線類似の高校が數校あつて、一般から混同されていたので、今般生徒の自覺を高め衿度を持たせるためにも二学期から帽章は從前のまゝで白線を廢止しましたのでお知らせ致します。

談話室

去る四日、滿潮の黒の濱港に海上保安部の救難艇「みねかぜ」の白い姿も交えて、市水協と黒の濱青年團共催の水泳大會が開かれた船と防波堤をつなぐ五〇米の立派な假設プール。だが一度港の外に出れば黒潮うづ卷く瀬戸の急流。

名物「かつぎ」の名手連の潜水耐久競技でもぐつたきり、一分二分たつても浮上せぬのに驚いた來賓席「オイオイもぐつて見んでも大丈夫か」の聲、結局福浦岩吉さんの三分一三秒の記錄に驚いたり感心したり、一時滿場の拍手が鳴り止まなかつた。

陸・海・航空自衞官募集

昭和30年度第二次の陸上、海上及び航空自衞官募集が次の要領で行はれますのでお知らせ致します。

應募資格

①年令　昭和6年1月2日から同13年1月1日迄に生れた男子で原則として独身者

②学力　新制中学校卒業程度以上

③身体檢査基準　身長一五五糎以上、胸囲は身長の1/2以上、体重四〇瓩以上身体頑健で異常のない者

④日本に國籍を有する者

受付期間　9月12日から10月11日まで

試驗　10月21日から11月6日迄の間に筆記試驗（國語、數學、社會）口述試驗及び身体檢査を行う

◎志願手續その他詳細については、市總務課へお問合せ下さい。

正しい食事は健康のもと！

普及運動週間

9月21日から27日まで

◆正しい食事は三色の榮養で
◆もつと粉食をとりましよう
◆強化食品を利用しましよう

作文の募集

◎一般

課題「榮養計画栽培樂について」

㋑普及効果のあるもの独創的なもの

㋺郷土的考えをとり入れたもの

㋩三千字以内、別に圖表を添付してもよい

㋥優秀作品は新聞ラジオで發表

㋭9月30日迄に縣醫務課へ提出する

◎兒童

課題「私の弁當」「私達の給食」

㋑四〇〇字詰原稿用紙三枚以内

㋺その他前項の論文募集に準ずる